

# 令和7年度 国土技術政策総合研究所

## 技術提案評価審査会（全体会議）

### （議事1） 令和7年度の実施結果

■ 令和8年3月

# I 技術提案評価審査会規則(抜粋)

## (審査会の事務)

第2条 審査会は、次の各号に掲げる事項について審議を行い、国土技術政策総合研究所長に対して意見を述べるものとする。

- 一 業務等におけるプロポーザル方式等の実施方針に関すること。
- 二 業務等におけるプロポーザル方式等の技術提案に共通する評価方法(評価方法、評価基準及び得点配分等)に関すること。
- 三 業務等の個別の評価方法に関すること。
- 四 業務等におけるプロポーザル方式等の技術提案の審査及び評価に関すること。

## (個別審査会)

第7条 審査会に個別審査会を置き、第2条第三号及び第四号の事務を行う。

- 2 個別審査会は、審査会の委員2名以上により構成するものとし、個別業務等ごとに審議を依頼するものとする。
- 3 個別審査会は、個別の業務の発注行程に合わせ適宜開催する。
- 4 審査会は、個別審査会の審議をもって、審査会の審議とすることができる。
- 5 個別審査会の審議結果は、審査会へ報告する。

## Ⅱ 技術提案評価審査会(個別審査会)の審議状況

### 1. 契約方式別審査件数

令和8年2月末までに実施した技術提案評価は**204**件。  
 評価結果に係る競争参加者からの非特定理由の説明要求(令和8年度1月末時点)は、**3**件。(回答を送付後の再質問はなし)

#### 契約方式別の技術提案評価件数

		技術提案評価件数		割合	
		R7年度	(参考) R6年度	R7年度	(参考) R6年度
コンサルタント業務	プロポーザル	172	184	84.3%	87.6%
	総合評価	32	25	15.7%	11.9%
工事	総合評価	0	0	0.0%	0.0%
役務	企画競争	0	0	0.0%	0.0%
	総合評価	0	1	0.0%	0.5%
合計		204	210	100.0%	100.0%

※令和8年2月末までの集計件数

## Ⅱ 技術提案評価審査会(個別審査会)の審議状況

### 2. 個別審査会の開催数・審議件数

コンサルタント業務ほか**204**件のうち、恣意的にならないようルールを定めて機械的に抽出された**120**件の評価結果について個別審査会でご審議をいただいた結果、いずれも評価は妥当と確認いただいております、抽出して審議を実施した場合でも評価方法が適切であったと考えています。

#### 個別審査会の審査会開催数・審査件数等

##### 令和6年度

##### 令和7年度

	審査会開催数	審査対象件数	審査件数	抽出率	委員数	平均開催時間	委員一人当たり		審査会開催数	審査対象件数	審査件数	抽出率	委員数	平均開催時間	委員一人当たり		
							平均審査件数	平均審査会出席数							平均審査件数	平均審査会出席数	
全体	45回	210件	119件	57%	17名	52分	14.0件	5.3回	全体	48回	204件	120件	59%	17名	一分	14.1件	5.6回
建設・建築系	34回	174件	91件	52%	13名	52分	14.0件	5.2回	建設・建築系	35回	162件	88件	54%	13名	42分	13.5件	5.4回
港湾空港系	11回	36件	28件	78%	4名	55分	14.0件	5.5回	港湾空港系	13回	42件	32件	76%	4名	一分	16.0件	6.5回

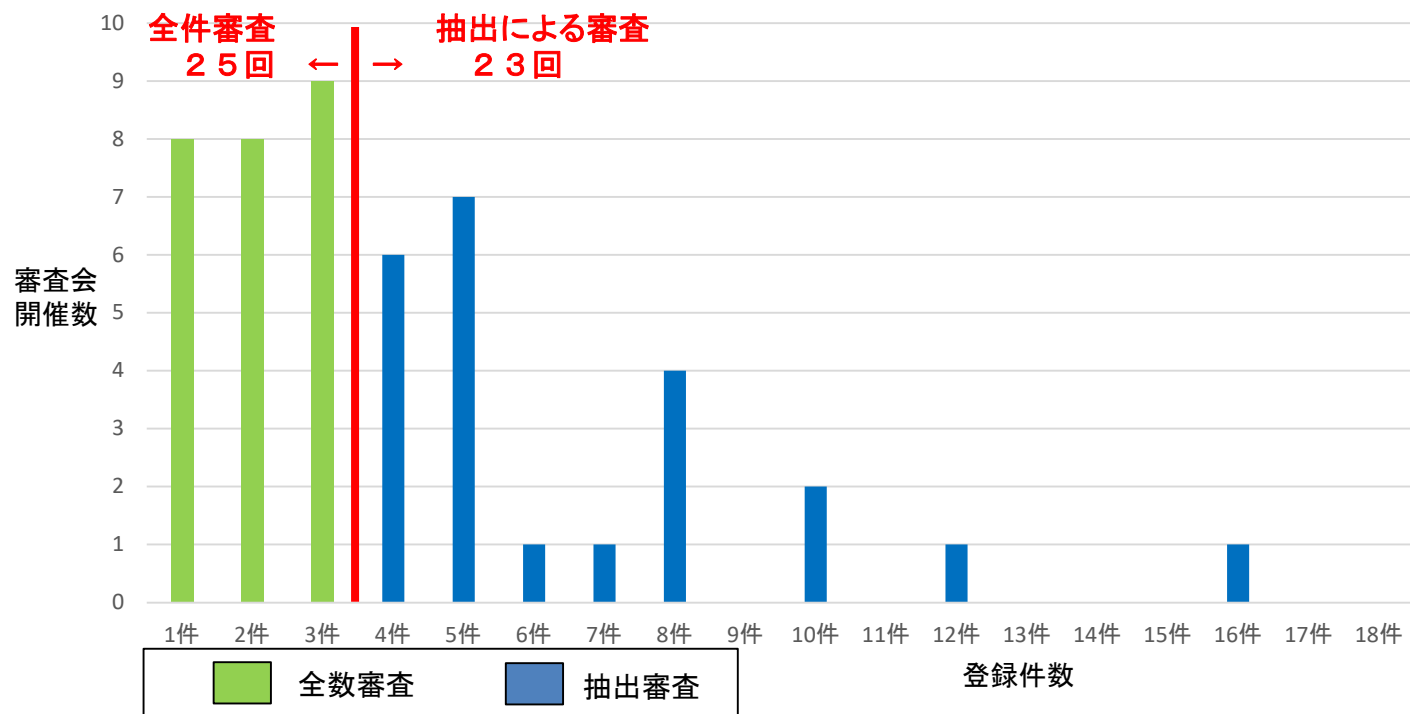
※令和8年2月末までの集計件数

## 1. 各個別審査会での抽出状況

○令和7年4月から令和8年2月までに開催した個別審査会(48回開催)のうち、  
案件の抽出を行ったのは23回

➡ 47.9%の個別審査会において抽出を実施した。(48回中23回で抽出)  
(令和6年度においては、45回開催のうち、案件抽出を行ったのが25回)

各個別審査会における対象案件の分布(令和7年4月～令和8年2月)



## 1. 各個別審査会での抽出条件(令和5年度から継続)

### 前提条件

- ①当該審査会の案件が2部・センター以下の場合は各部・センターから1件以上抽出する。このとき、2課室以下の場合は各課室から1件以上、3課室以上の場合は3課室から1件ずつ、抽出する。
- ②当該審査会の案件が3部・センター以上の場合は3部・センターから1件ずつ抽出する。
- ③当該年度に審査を受けていない部・センターの案件を優先して抽出する。

### 選定条件

- 1) 前回までの審査会を受けた確率が低い課・室を優先して抽出する。
- 2) 審査会を受けた確率が同数の場合は、以下の順に抽出する。
  - ・参加者数の多い案件から抽出する。
  - ・参加者数が同数の場合は、業務規模※2の大きい案件から抽出する。
- 3) 部・センターの中から抽出する場合は、以下の順に抽出する。
  - ・参加者数の多い案件から抽出する。
  - ・参加者数が同数の場合は、業務規模の大きい案件から抽出する。
  - ・業務規模も同数の場合は、前回までで抽出案件の少ない課室から抽出する。

# Ⅲ 技術提案評価審査会の改善について

## 2. 各個別審査会での抽出状況

○コンサルタント業務ほか**204**件のうち、抽出した**120**件についての状況  
 (抽出方法として特定の部署に偏らないよう機械的に抽出している。)

審査対象案件に対する審査を受けた割合は**58.8%**

➡ 部・センター別のばらつきも小さく、各部・センターの案件をほぼ均等に審査  
 横須賀案件については件数も少なく抽出案件も少ないことから割合が高くなっている。

個別審査会 部・センター別抽出状況 (令和7年4月から令和8年2月まで)

	上下水道 研究部	河川 研究部	土砂災害 研究部	道路交通 研究部	道路 構造物 研究部	建築 研究部	住宅 研究部	都市 研究部	社会資本 マネジメント 研究センター	管理部門 (総務・企 画)	つくば計	港湾・ 沿岸海洋 研究部	空港 研究部	港湾 情報化 支援センター	管理調整 部	横須賀計	合計
	①累計対象 案件数	18	35	21	26	21	0	5	6	26		4	162	14	12	16	0
②審査を 受けた件数	10	19	12	14	9	0	4	5	11	4	88	12	9	11	0	32	120
③審査を 受けた割合 ②÷①	56%	54%	57%	54%	43%	—	80%	83%	42%	100%	54%	86%	75%	69%	—	76%	59%

#### ご意見(個別審査会での意見)

・調査あるいは研究に関するものではないので、審査するのであれば、研究者ではなく、当該業務にもっと詳しい第3者がふさわしいのではないのでしょうか。

(状況:発注が研究部以外での総合評価(簡易)の案件が審査対象となった。)

#### 回答

本審査会規則の第1条の趣旨に「国土技術政策総合研究所が発注するコンサルタント業務、役務及び工事等に関し、プロポーザル方式、総合評価落札方式及び企画競争における競争参加者の技術提案等に対し、中立かつ公正な審査及び評価を行うために……審査会を設置する。」とされております。

このため、国土技術政策総合研究所が発注する幅広い分野の案件が本審査会の対象となるため、ご専門外の分野の案件のご審議もお願いすることがありますが、本審査会の趣旨をご理解頂きまして、調査・研究以外の案件についても、様々な方向からの視点でご意見を頂きたいと思っておりますので、引き続きご審査頂きますようお願いいたします。